

平成18年12月12日（火）午後3時30分

保健福祉部 保健予防課長 緒方 剛 担当：菊池

電話（直通）029-301-3219 （内線）3217

茨城県におけるH5N2鳥インフルエンザヒト感染調査の結果について

1. 茨城県が調査を実施するに至った経緯

- ①平成18年1月10日に厚生労働省が、茨城県におけるH5N2発生養鶏場従業員、防疫作業従事者等の鳥インフルエンザの抗体検査結果を公表した。

<公表内容>

- ・ 第1回抗体検査と第2回抗体検査との間で4倍以上の抗体価の上昇が認められた者は15例（5月11日現在20例）あった。これについては、現時点では第1回採血前後の比較的近い段階で感染したことが推測される。
- ・ それ以外の陽性者62例（5月11日現在66例）については、感染時期は特定できないが、いずれかの時点で感染した可能性が示唆される。
※資料1（平成18年1月10日中間報告）
※資料2（平成18年5月11日最終報告）

②これに対する県としての対応

- ・ このように、多くの感染した可能性のある者がいるということは、一般県民にも不安を与えることになった。
- ・ まったく家禽との接触のない者（防疫作業従事者）に高い抗体陽性者（抗体価：160倍）がみられたこと、発生養鶏場従業員の陽性率が高いこと（約22%）等、この結果について疑問があるため、その根拠について国に求め、追加検査等を国に要望したが、国としては検査を終了するということであったため、動物衛生研究所からH5N2ウイルス株の分与を受け、今回の調査を実施した。
- ・ 調査にあたっては、平成18年3月28日に「H5N2鳥インフルエンザヒト感染調査研究委員会（委員長：岡部信彦 国立感染症研究所感染症情報センター長）」を設置し、
 - ①一般集団等におけるH5N2に対する血清抗体価を把握すること。
 - ②タミフルの中和抗体法に及ぼす影響を検討すること。を目的として、血清中和抗体検査（H5N2）の追加検査等を実施し、平成18年12月8日に調査結果をまとめた。

※資料3（委員名簿）

2. ヒトの鳥インフルエンザ（H5N2）血清中和抗体検査調査の概要

（1）調査項目

- ①一般人を対象とした中和抗体検査（H5N2）の追加検査
 - ・ 一般住民のH5N2に対する抗体価を把握するため、県内、県外、未発生養鶏場従業員を対象に抗体価を測定した。

- ②タミフルの血清中和抗体法に及ぼす影響の検討
 - ・ 防疫作業従事者は、タミフルを服用していたことから、タミフルが血清中和抗体法に影響を及ぼすかどうかを検討するため、ボランティアを募り、実際にタミフルを服用して抗体価を測定した。

- ③ウエスタンブロット法による検討
 - ・ 昨年発生した養鶏場の従業員について、中和抗体検査以外の抗体検査法としてウエスタンブロット法を実施して比較検討する。

（2）調査期間

平成18年5月～平成18年11月

（3）検査実施機関

衛生研究所及び国立感染症研究所

（4）調査対象者

- ①一般人を対象とした血清中和抗体検査（H5N2）の追加検査
 - ・ 県内一般人：114人（農業従事者：58人，非農業従事者：56人）
 - ・ 未発生養鶏場従業員：52人
 - ・ 県外一般人：100人

- ②タミフルの血清中和抗体法に及ぼす影響の検討
 - ・ 検査に同意の得られた県職員：10人

- ③ウエスタンブロット法による検討
 - ・ 昨年発生した養鶏場の従業員

3. 調査結果

H5N2鳥インフルエンザヒト感染調査研究委員会の検討結果

①一般人を対象とした血清中和抗体検査（H5N2）の追加検査（資料4）

- ・ 本調査は、単血清を用いて行った横断的な研究である。
- ・ 過去1年以内のインフルエンザ予防接種歴が中和抗体価に影響を与えることが、本調査では一貫して示唆された。前シーズンの予防接種歴についても影響が示唆された。
- ・ ウイルス又は抗体の検出された養鶏場に従事した場合には、40倍以上の中和抗体陽性者が多かったが、80倍以上では差を認めなかった。また抗体価の対数平均値でも差を認めず、さらに検証が必要である。
- ・ さらに県内居住者におけるウイルス又は抗体の検出されない養鶏場の従事者と農業に従事しない者の比較、および養鶏場以外の農業従事者と農業に従事しない者の比較では、この例数では有意差を認めなかった。
- ・ 県内対象者と県外対象者の比較では、県内対象者の抗体価の対数平均値は高い一方、中和抗体陽性者の場合は有意差を認めず、さらに検証が必要である。

②タミフルの血清中和抗体法に及ぼす影響の検討

- ・ 10人中2人が、服用後に高い抗体価を示したが、その他の8人については、抗体上昇は認められなかった。
- ・ 今回の調査結果では、タミフル服用の影響は判断できない。

③ウエスタンブロット法による検討

- ・ 国立感染研究所において調査中である。

4. 県のまとめ

- ①今回調査した県内の一般人等と昨年発生した養鶏場従業員と比較したところ、40倍以上を陽性とした場合には発生養鶏場従業員の方が陽性者が多い（15.5%と9.7%）が、80倍以上を陽性とした場合（いずれも約6%）及び対数平均値では、差を認めなかった。
- ②インフルエンザの予防接種歴がある場合、H5N2の血清中和抗体価が高くなっている。（40倍以上の場合 予防接種歴有：28.1%、予防接種歴無7.2%）

血清中和抗体価（%）		発生養鶏場	未発生養鶏場	農業	非農業
40倍以上の者	予防接種歴有	36.1	23.1	8.7	21.1
	予防接種歴無	8.0	10.3	0.0	5.6
80倍以上の者	<u>予防接種歴有</u>	<u>13.3</u>	<u>15.4</u>	<u>0.0</u>	<u>21.1</u>
	予防接種歴無	3.5	7.7	0.0	0.0

- ③これらのことから、前回公表した血清抗体陽性者の中には、H5N2感染ではない者が含まれていると考えられ、感染の可能性のある者の割合は前回の公表より減少すると思われる。
- ④一方、前回行った発生養鶏場従業員のペア血清における抗体陽性者（2回採血し、2回目の抗体価が1回目の4倍以上上昇）20名については、感染の可能性が考えられる。今後、疫学的背景についても調査する必要がある。
- ⑤いずれにしても、今回の抗体陽性者においても、前回と同様健康上の問題は無いと考えられる。